

斎藤拙堂における韓愈

——「拙堂文話」をめぐって——

直井文子

幕末から明治の初期にかけてよく読まれた「拙堂文話」——一般に正編に当たる『文話』八巻と続編に当たる『続文話』八巻とを合わせて呼ぶ——の著者斎藤拙堂は、伊勢にあった津藩の儒者である。名は謙または正謙、字は有終、通称徳藏、号が拙堂・鉄研・鉄研学人、さらに拙翁と呼ばれた。寛政九年（一七九七）江戸の藩邸に生まれ、長じて昌平齋（昌平坂学問所）に入り、文政三年（一八一〇）に藩校有造館が創建されると、同館学職⁽¹⁾に抜擢され、一家で津城下へ移る。以後藩主の知遇を受け、その侍読を兼ねて藩校の督学まで昇進し、一時は藩の郡奉行として実政にも当たり、四方の諸名士と交わり、安政二年（一八五五）には將軍徳川家定に招かれ、昌平齋儒官に任せられかけたこともある。慶応元年（一八六五）に没するが、その名は藩内のみならず、海内に鳴り響いた。彼の文章論の代表作、そして出世作が、「拙堂文話」である。

『文話』は天保元年（一八三〇、文政十三から改元）拙堂が三十四歳の時、藩校督学石川竹屋の助言により、昌平齋儒官古賀桐庵・京都の頼山陽の序文を得て出版された。拙堂の著作の内、最初に公刊されたものである。『続文話』は天

保七年（一八三六）刊で、今度は本屋の方から請われて出したと自序に言う。⁽²⁾ この年四十歳の拙堂のそれまでの文章觀が、この『文話』・『続文話』の一書に込められている。そしてそこで目につくのは、拙堂の韓愈への、並々ならぬ思いである。

II

松下忠氏はその著書『江戸時代の詩風詩論』中で拙堂のために一節を設け、やはり「拙堂文話」を中心には、彼の日本漢文学史上に残した足跡を「折衷的詩文論」と規定して詳述する。そして拙堂が特に推重した人物を「漢に在つては司馬遷・司馬相如、三国に在つては曹植、晋に在つては陶潛、唐に在つては李白・杜甫・韓愈・柳宗元・白樂天、特に韓愈、宋に在つては歐陽脩・蘇軾・陸游、金に在つては元好問、元に在つては虞集、明に在つては初期では劉基・高啓・宋濂、中葉に於ては李夢陽・王守仁、後期に於ては帰有光・唐順之・王慎中、清に在つては魏禧・吳偉業・王士禛・方苞」と掲げる。しかしこのような、列挙した作家の中で「特に」というような言い方では表しきれぬほど、拙堂は韓愈を敬慕していたと思えるのである。

「拙堂文話」全六百四十五条を通して言及されている中国と日本との古今の人物は百人以上だが、その内韓愈の名の出る条を単純に数えると百四十四条で、同一作家の登場条数では第一位となる。蘇軾の九十八条がそれに次ぎ、三位は歐陽脩で八十七条、四位柳宗元五十七条、五位司馬遷が五十六条⁽³⁾、しかも拙堂は、これより早くに韓愈の文を取捨選択し、『韓子新編』⁽⁴⁾という傾倒の一書をまとめていたのだ。

彼は韓愈の門人李漢が韓愈の文を編むのに、多くを集めようと努め、作品の良し悪しを考えなかつたことに不満だつた。（『文話』卷三第二
六条などに依る）

韓公の道の文、蓋し荀・揚の比に非ず。……(引用文略)……而れども其の書、集を以て行はる。世遂に文士を以て之を目し、荀・揚の諸子の列に在るに若かず。(『文話』卷三第一五條)間者竊かに僭踰を顧みず、其の醇にして関係有る者を取り、編録して六巻と為す。蓋し推して諸子の上に置き、以て孔・孟の書に附さんと欲する也。公嘗て『荀子』を削りて聖人の籍に附さんと欲すれば、則ち此の挙、庶はくは公の志を得ん。……(略)冀はくは此の書を読む者、当に公の道を知り、公の政を知り、公の忠を知り、公の才を知りて以て之を師とすべし。(『拙堂文集』卷二)⁽⁵⁾

このように拙堂は考へる。では彼は韓愈の、どのような部分に推服したのであらうか。

韓公の道徳、孟子の亜なり。程明道曰はく、韓愈も亦近世豪傑の士なり。「原道」中の言語の如きは、病有りと雖も然れども孟子よりして後、能く許の大見識を將て尋求する者、才かに此の人を見るのみと。真西山曰はく、漢より唐に至りて韓子有り、其れ斯の道の中興ならんかと。薛敬軒曰はく、韓子の時に当たりては異端頗らかに作り、百家並倡、孰か堯・舜・禹・湯・文・武・周公・孔子・孟軻の相伝の正統為るを知らんや、又孰か孟軻氏没して其の伝を得ざるを知らんや、又孰か仁義道徳、合して之を言ふを知らんや、……(略)孰か敢て釈氏を排斥し、死に濱して顧みざらんや、此くの如きの類、大綱大節、皆韓子之を遺経に得て之を身心に發し、諸を事業に見はし、伊洛真儒の称許して推重する所なり、と。大儒の韓子を評讐すること此くの如し。(『文話』卷三第十條)⁽⁶⁾

ここでは韓愈が、儒教の正統の流れの上で孔子を繼ぐ孟子を発見したことと、その孟子の後を受け継いで儒教を中興したこととを称讐している。儒教中興の一つの手段として、言うまでもなく韓愈は古文復興を唱えた。唐の古文に対し、元次山等始めて其の源を開き、昌黎に至りて大いに盛なり。是れ人人の知る所なり。而して其の実、魏・隋の間に胚胎するは、人人或いは知らざるなり。(『文話』卷四第一條)

と拙堂は述べ、北周の宇文泰、隋の李譴、『梁書』を撰した姚察父子等、韓愈以前に古文を提唱した人々の努力をも、

もちろん忘れてはならないが、やはり卓越した才を持つ韓愈がそれを推し進め、柳宗元等贊同者を得られたからこそ、古文が次の宋代に大きく開花することとなつた、としている。韓愈の「与馮宿論文書」を引き、僕、文を為ること久し。毎に自ら意中に称ひ以て好しと為さば、則ち人必ず以て悪しと為す。小しく意に称はば人も亦小しく之を怪しみ、大いに意に称はば、即ち人必ず大いに之を怪しむ也。(『文話』卷三第三条)

是に由りて之を觀れば、古より古文は人に知られず、唯だ豪傑韓子の如きのみ、其の好む所に従ひ、肯て世の悲歎を顧みず、故に久しくして大いに顯はれ、後世之を望むこと山斗の如し。(同右)

と言う。韓愈が、駢儻体の盛行する世の風潮に流されず、断固として自分の信じた古文を提倡したこと、拙堂は敬愛の念を持つ。

さてその韓愈の古文について、清水茂氏は、「清の劉開が『韓愈の文が後漢より隋に至る八代の衰を起こしたのは、八代の文をすっかり否定してしまつたということではない。ただ八代の精^せを取つてその粗^{あら}さを汰し、その腐^{かる}びたところを化してその奇れたところをとりあげたまでである。』と言つた意見は正しい」(『唐宋八家文一』朝日新聞社・中国古典選)と指摘する。これは一般的な評と思われるが、拙堂は韓愈の古文をどう受けとめたのだろうか。

孟子の文、疏にして暢(よく意味が通つてゐる上にのびやかだ)、後世の人の学ぶべき者なり。昌黎・老泉、之を得て百代に雄視す。学者宜しく枕藉すべし。(『文話』卷六第三)

と拙堂は、韓愈が孟子からその儒教の道を受け継いだだけでなく、その文章の長所をも学び得たとする。韓愈の「曹成王碑」(『昌黎先生集』卷二八)は『孟子』滕文公下篇の「公都子曰、外人皆稱夫子好辨」で始まる章に倣つたようで、体製(文の骨組み)は違うがその機軸は同じだ、と述べてもいる。(『文話』卷六第四)

同じ「曹成王碑」について『唐宋八大家文読本』の編者沈德潛は朱熹の言葉⁽⁹⁾を引き、その造語は揚雄に法つてゐる、と言う。が、「曹成王碑」についての当否はともかく、韓愈の文に揚雄の影響が認められるとは、さほど特別な意見ではない。例えば、韓愈の「進学解」（『昌黎先生』）、「送窮文」（同卷）はそれぞれ揚雄の「解嘲」（『漢書』卷八）、「逐貧賦」（『古文苑』所収）の体裁に倣つた作で、拙堂もそれを認める。（『文話』卷三）

揚子雲、蓋し文弊（当時の文章における思想の空疎化）を矯むるに意ありて、語は艱奥に務めしならん。（『文話』卷四）

昌黎も亦、子雲を称す。而して其の文、間々艱深奇崛なる者有り。（同卷三第）

とあるように、韓愈が揚雄から難解で意味深い言葉を工夫する点を学んだ、と拙堂は考えた。そしてまた彼は、「進学解」で韓愈が学生の言として自らの文を述べた文章を引き、次のように言う。

上は姚姒・盤・誥・春秋・左氏・易・詩に規り、下は莊・騷・太史・子雲・相如に逮ぶまで、其の中を閑にして其の外を肆にする（文の内容は知識や思想が豊かで、形式も、のびのびと自由自在だ）。（『文話』卷五第）

この言葉と、揚雄に対する、

子雲、摹擬に工なり。『太玄』は『易』を摹し、『法言』は『論語』に擬ふ。後世の所謂古文辭の祖也。然れども辞は皆、己より出で、李〔攀龍〕・王〔世貞〕の字字句句、人の余唾を拾ふ者と異なれり。（同右第）

という評を合わせて考えると、韓愈が揚雄の、「古人の作の体裁や語調を摸擬し、それらの言葉を上手に採り入れながら自身の言葉に練り上げて文章を著した」という点をも学んでいると、拙堂は考えていたのであろう。だが両者の文を比べれば、韓愈の方が「揚雄に過ぐること遠く甚し」と、韓愈の文を高く評価する。（『文話』卷三第）

また『文話』卷四第二一条などでは「秦漢諸家の長、韓・柳二子尽く之を發す」とも述べており、総じて拙堂は、韓愈が前人の優れた所をうまく採り入れた点を認めている。しかしそれは「八代の精を取つた」というよりは、「經書や

秦漢の諸家の長所を直接学んだ」のだとしていたようである。

三

松下氏は前掲の書で拙堂の詩文觀を、「文章は國家の隆替に關係するものとし、世道に關するものとし、又、道と共にあるべきものと考え、春秋の筆法たる義法を重んずる、道徳的詩文觀」と述べる。同氏はさらに「文は氣を以て主と為す」という意見が拙堂の文章論の中心で、これを補うものとして「文は意を以て主と為す」という意見があり、これらはすでに王世貞の『芸苑卮言』などにも並立して述べられている、と指摘する。同氏の結論に特に異議はないが、それでは拙堂の言う「意」と「氣」とはいかなる内容のものであったのか。

拙堂の文には「氣象」という語がよく出る。この語は宋の嚴羽や朱熹もよく使用しているが、これは人の内部の活力が外に現れ出たものと言えるのではなかろうか。つまり「氣」とは言うなれば人の内部からの活力である。『孟子』の所謂「浩然の氣」の「氣」と同類のものであろう。一方、「意」とは文の内容であり、文を書く者の思想であろう。「文は意を以て主と為し、辭は之が奴と為す」(『文話』卷四七条)と拙堂は言い、辭(ことばつき)を飾ることよりも、文章の内容の方を主眼に置くが、韓愈については「辭意並に勝る」(同右第四六条他)と褒め讃えている。また拙堂は「文は意を以て主と為し、氣を以て輔と為す」(第五三條他)とも言う。この場合の「意」は作者の思想そのものを指し、それを「主と為し」と思われる。

人、能く卓然と其中に立つる所有りて（人が自身の中に、はつきり立てた考えがあつて）後、氣、充溢す。氣、充溢して後、言語文字、磨滅すべからず。夫れ氣は方寸の中に蓄へられ、而して天地の間を塞ぎ、而して千万歳の下に著る。然れども其の跡を驗せんと欲すれば、必ず言語文字を借りて後、之を見る。言語文字の赫然として千万歳

に涉りて蝕まれざるは、必ず其の浩然傑然の氣有るを以て也。故に言語文字は末也、氣をば之が本と為す。但だ氣の浩然傑然たる所以は、又其の能く卓然として其の中に立つる所有るを以てなるのみ。（『続文話』卷八第四条）

このように、思想の「意」が確立してこそ「氣」が充実し、「氣」が充実してはじめて立派な表現を生み、結果として内容の「意」が備わるのである。

そして「氣」は、根本となる思いが「忠義」である時、最も盛んになると彼は述べる。

氣振ふ者、文求めずして至る。唯だ氣は忠義よりも振ふは莫し。故に劉蕡の対策・胡銓の封事の如き、皆、人目を刮するに足る。二子文才固より韓・歐の後塵を望まず。而れども二篇の文、万世磨せず。豈に忠義の氣の然ら使むるに非ざらんや。（『続文話』卷八第二十二条）

とあり、第一二三条では胡銓の「請斬秦檜封事」（『上高宗封事』『文章規範』卷四所収）を、志が大きく、細事に閑らない、万世の人心を爽快にさせるものとしている。同様に、後漢の張儉の「拳奉中常侍侯覽罪釁」（『後漢書』侯覽伝所収）や宋の文天祥の「請斬董宋臣以明悔悟之实」（『歴代名臣奏議』初編卷三一所収）等、数人の作を列挙し、「是も亦忠義の氣の發して文章を為す者なり。」と言い切る。胡銓の封事は一般に、作者の情熱の溢れ出た好論文とされ、拙堂も非常に氣に入っていた。『文話』卷四第五六条には、宋の羅大經の『鶴林玉露』（卷一）で、胡銓の封事を、人に勧められ名声を求めて提出したもののように伝えている説を取りあげ、それではどうして忠簡「といひ謚をつけてもらえた彼」であり得ようか、と言い、その説は馮宿が韓愈に「論仏骨表」を上書きさせたという説と同じく、疑伝であり誣であろう、とする。このように拙堂は、臣下の君主に対する「忠義」を非常に重視した。⁽¹⁰⁾前出「韓子新編序」の「韓公の忠を知り」に以上のような「忠義」の意が含まれることは言うまでもない。

四

拙堂の尊敬は、韓愈の文だけでなく、その政治上の業績にある。

韓公、道德学識既に高し。而して事業も亦卑しからず。守令（県令）と為りては則ち務めて民害を除き、執法（監察御史）と為りては則ち極めて政弊を論じ、公卿（刑部侍郎）と為りては則ち侃侃として直言し、貶謫を恤へず、兵事を論じては則ち敵情を端ること著トの如く、使命を奉じては則ち叛将を折服し以て朝威を壯にし、独り未だ宰相為らざるのみ。若し宰相為ら使めば則ち其の功烈、未だ必ずしも裴晉公（度）・李衛公（靖）伯仲の間に在らずんばあらざる也。（「韓子新編序」、「文話」卷三第一條）

と述べる。『文話』卷三第一九条からは、韓愈の平生の事業のうち、「論仏骨表」の上書、裴度に従い吳元濟を討伐した事、成德軍節度使の王庭湊を諭す使となつた事の三つをその事業の最たるものとし、二つ目の淮西での事情が『新唐書』では簡略化され過ぎていると、李翹の「韓吏部行狀」（『李文公集』）、皇甫湜の「韓文公神道碑」（『皇甫持正文集』卷六）から補い詳述する。そして「淮西碑」（『昌黎先生集』卷二八）中の言葉と韓愈の奏議中の言葉とがぴたりと合つてるので、「英雄の見、終始差はず」と感心する。さらに李商隱や蘇軾が「平淮西碑」の文章をこの上なく称讃するが、韓愈の早期の進言等の功績の方を讃えたことがないのを、惜しんでいる。⁽¹¹⁾

拙堂は文や人物を論じる上で、一つの明確な態度があった。

凡そ人を論ずるに、善なる者は以て法と為し、否なる者は以て戒と為さば、皆己に益有り。文も亦然り。（『續文話』卷七第一條）

と云う。例えば明の王世貞に対し、才あって学も広いのに識見が正しくない、と非難しながらも、彼の識見が醇正だったなら、古人でもきっと襟を正して道を譲つただろう（『文話』卷二五）、というような、必ずその長短両面を見ようとする態度

が、「拙堂文話」の諸處に見受けられる。韓愈に対しても拙堂は、

韓公の徳業文章、皆當に学ぶべし。独り宰相に上の書の如きは命を知らざるに幾し。當に学ぶべからざる也。真西山『文章正宗』を編むに、唯だ其の第三書を錄するのみにして曰はく、韓公三たび宰相に書を上る。今独り此を取るのみなるは、其の周公の士を待するを論じ、反復委折、作文の法と為すべきを以ての故のみ。然れども公の賢を以てして仕進に急なること此くの如し。亦惜しむべきなりと。(『文話』卷三第一二条)

と、長所に併せて短所をも明確に記す。しかしそうに、

韓公の干進（仕官を求めたこと）、自ら世俗の爵禄を齧る者と異なり、蓋し公、大才を以て屢々有司の試に困しみ、其の志を行ふ能はず。故に憤然として宰相大臣を責むるに、賢を礼し才を愛せざるを以てせしならん。是れ賢者の過、事は非とすべきれども心は恕すべし。況んや其の少壯銳氣の為に出で、本より深く責むるに足らざるをや。謝畠山『文章軌範』を編むに首に此等の文を載す。是の以に或いは俗儒の議論を來す。畠山、本より挙業（科挙）の為に謀り、慮、之に及ばざるのみ。(同第二四条)

と、韓愈の短所については懇切な弁護を加える。韓愈のこのような短所と見える行為を「志を行ふ能は」ざるがためと弁護しているところに、拙堂の韓愈に対する、理想化とも言える篤い思いを感じるのである。

さらに拙堂の韓愈への傾倒を示すのに、

余、細さに韓子の「進学解」を読むに、『易』『詩』『春秋』『左氏』は直ちに其の名を掲げ、揀擇する所無し。其の『尚書』を叙するや、但だ上は姚姒の渾渾と涯無く、周誥殷盤の佶屈聱牙に規すと曰ふのみ。蓋し其の取る所は典・謨・禹貢・盤庚・大誥・庚誥等の篇に在りて、太甲・説命・太誓・武成の諸篇に在らず。其の言極めて斟酌有り。乃ち知る、韓子既に古文『尚書』の真に非ざるを疑ふと。(『文話』卷三第一八条)

の文がある。しかしこの点については、日本芸林叢書所収『拙堂文話評』の案語に「韓子は書に於いて唯だ文の佳き者を摘取せるのみ、能く梅氏の古文の偽を疑へるに非ざるなり」とあり、これはいさか拙堂の買いかぶり過ぎで、韓愈の良い所を一つでも多く言いたい、という情から出たものと言えよう。

また「拙堂文話」には「韓歐」や「韓柳歐蘇」という並称も多い。韓愈の次に登場条数の多い蘇軾には、『韓子新編』を作つたと同様に拙堂は彼の別伝を作ろうとしたほど尊敬し、心魅かれましたが、蘇洵・蘇轍と合わせて「三蘇の文は学ぶべし、其の持論は学ぶべからず」(『文話』卷四第三七条)としている。欧陽脩に対しても「丈夫が人と為り、歐公の如くあらば足れり」(同右第二五一条)という言で代表されるように、その文章の内容と実際の行動とが一致した生き方に、深い敬仰の念を抱いていたが、「韓愈が孟子を学んだように欧陽脩は韓愈を学んだ」とか「韓愈の多くの功の内、欧陽脩はその文章を受け継いだ」(同右卷三第三七条他に拠る)という発言があり、韓愈がいたからこそ欧陽脩は大家たり得た、と拙堂は考えていたようである。

柳宗元に対しても、韓愈の古文運動に協力し助けて進めた者とし、その文はもちろん人柄にも敬意を払い、年譜まで作成しているが、「韓の原道諸篇直ちに孟子を継ぐ、柳に此の種の作無し、韓柳の優劣正に此に在り」(同右二六条)と評している。やはり一番に慕うのは韓愈であり、古今を通じて韓愈に匹敵する文を書いたのは唯だ一人、司馬遷のみだと断言する。(同右第九条他に拠る)

拙堂は、蘇軾の「赤壁賦」と併せて司馬遷の「伯夷伝」を文章の絶唱とし(『文話』卷五第三九条)、また大山名川によつて力量を育成された作家としても、司馬遷を大いに推重している。(同右八など)その文を目標にしていたと言つても良い。ところが司馬遷は、拙堂にとってあまりにも遠い存在であり、『史記』の「豪蕩」の域に達するには、時代がかけ離れ過ぎていた。(『文話』卷三第二一条他に拠る)このことは「文章は唐宋八大家を門階として三代秦漢に溯れ」(同右三第一条他)という拙堂の主張に關係する。すなわち、韓愈は司馬遷に至る一つのステップと考えられていたのである。

韓昌黎、不世出の才を以て千載を圧倒す。左するに柳柳州の雄傑を以て集めて之を大成し、以て後世の宗師と為す。而して秦漢の高渾の氣も亦、稍や散ず。是れ風氣の変の然ら使むるなり。（『文話』卷三第三条）

という発言から明らかのように、秦漢の代表者の司馬遷と、唐宋の代表者の韓愈との間には差があり、他で同等と言ひながらも、韓愈の文が司馬遷のそれに及ばない点があると、拙堂は考えていた。それにも関わらず拙堂が韓愈を盛んに唱導するのは、韓愈の文に、その人物に、より身近な親しみが感じられたからであろう。

五

ところで、拙堂のこうした韓愈への接近と尊敬とは、どのようにして得られたのであろうか。

「拙堂先生小伝」に拠れば、拙堂は江戸で育つて昌平黌に入り、儒官古賀精里（侗庵の父）に学を授かる。このことは、古賀精里の門人となり、その官舎か学問所の書生寮に寄宿したことを意味する。⁽¹⁴⁾ 彼の入門年は未詳だが、おそらく十代半ば（十五歳として文化八一八年）から二十代初め頃まで学んでいたのだろう。『三村竹清集』六の「古賀精里」に拠ると、精里の宅では一日置きに朝六時から二時間の会読があり、四書五經・『小学』『近思錄』を順に読み、三年程で一通り先生の説が聞けたという。寛政異学の禁があり、精里は最終的には朱子学を鼓吹した人でもあり、拙堂が程朱の学を宗とするところになるのは当然であつたろう。

自治制の敷かれていた書生寮では、官儒の講釈の他は自修を主としていた。幕臣と異なつて試験がなく、寮生同士が論読会読等を催し、お互に切磋琢磨して実力を養う組織であつたらしい。書物は毎月定日に出納があり、一時に各人二三部ずつ借りられるので不自由はなく、外出も規定の範囲内でできたという。「余、少小にして読書数千巻」（『拙堂文集』卷三「送野田序」）と拙堂が豪語するのは、学問所の蔵書に恵まれたことから來ているのかもしれない。彼の博覧強記には『拙堂文話

評』で山木氏も賛嘆を惜しまない。

学問所蔵書の他に、拙堂に身近な書として官版⁽¹⁵⁾が考えられる。官版は儒官の講義用のものもあれば、褒賞用、販売用のものもあるが、寮生達はいち早く目を通せたであろう。文化十一年（一八一四）拙堂の十八歳の時に『唐宋八家文讀本』が、二十二歳の文政元年（一八一八）に『文章軌範』正編がそれぞれ官版として刊行されているのは注目に値する。諸藩の学校が競つて教科書に採用するなどして、従来の『古文真宝』に代わってこの頃から、韓愈等唐宋の文を多く載せる『文章軌範』正編が、大流行することになるのだ。

荻生徂徠の古文辞学派が「文は秦漢、詩は盛唐」を標榜して一世を風靡し、その反動で江戸中期には山本北山を筆頭に、唐宋八家の文・宋詩を推す動きが起きた。⁽¹⁶⁾ 拙堂も後者の流れの上に出たようである。が、反古文辞の勢いでまた秦漢の文が忘れられようとする頃、文章は儒教の道と共にあるとし、「文は唐宋に沿つて秦漢へ」という拙堂の主張は、儒学の正統にたちかえつた妥当な意見として、また実行可能なものとして、他に種々の折衷論が多くなつてゆく中で、比較的、一般の人々にとつて受け入れ易かつたのではなかろうか。

拙堂自身はその文を「余の初學も亦、世俗の習を免れず」（『拙堂文集』卷三「送肥前」_{中牟田士介等游字江戸序}）と顧みているが、『文話』の中に秦漢の文をまねた所がある。例えば卷六第四条では李斯の「逐客書」（『史記』卷八）を、本当に優れて珍しい作品だと褒めており、そして第三五条では、孟子が孔子の“仁”に“義礼智”を加えて四性とし、董仲舒がそれに“信”を加えて五常としたことを咎めた考証家に対し、それらはまさしく聖人の意を斟酌したものだ、と論じているが、その言葉遣い特に「必ず云々して後可ならば則ち」など、明らかに「逐客書」を摸したと思われるのである。また拙堂の文を見た賴山陽が「漢の賈誼の過秦論に比すべし」と評したのは文政九年（一八二六）、拙堂三十歳の時であった。（『山陽書』、『賴山陽全伝』）
このように拙堂に影響を与えた中国の文人は決して韓愈一人ではなかつたが、相対的に韓愈からの影響が大きいこと

は、他の点からも証し得る。例えば「拙堂文話」成立と同時期の拙堂の文にも、やはり韓愈への言及が多く見られ、『拙堂文集』卷六の「続獲麟解」は、韓愈の「獲麟解」（『昌黎先生』卷一二）の内容を受けている。天保元年（一八三〇）に書かれた拙堂の「梅溪游記」（『月瀬記』所収）への山陽評には、「昌黎の陽山を叙する処を読むが如し」とか「史遷の貨殖を伝ふるが如し（共に原文）」といつた言もある。

では果たして拙堂に於いては、韓愈への傾倒が先なのか、それとも文章觀の確立が先であったのか。

「拙堂文話」に出る書名・作品名も、作家の数に劣らず多い。経書や文集が登場するのは無論だが、沈括の『夢溪筆談』・陶宗儀の『輟耕錄』・郎瑛の『七修類稿』等の隨筆、『隨園詩話』等の詩文評が目につく。書名がなくとも、例えば「洪容齋曰はく」として『容齋隨筆』の文を引いたりするような例もある。『文話』を上梓したこと 자체も、その自序に表されているように詩話・詞話、さらには徂徠の『護園隨筆』、王世貞の『芸苑卮言』等を意識してなされたのである。

以上、述べてきたように拙堂は、多くの書を読み、例えば魏の文帝の『典論』論文（『文選』卷五）から「文は氣を以て主と為す」の句を取り出したように、古人の意を受け入れ、かつ宋代以降の夥しい量の詩文評に刺激もされ、韓愈の文に行きあたって、自己の文章觀を確立すると共に、韓愈に深く傾倒して行ったのではなかろうか。

結び

「拙堂先生小伝」には「学は古今に通じ、經義は宋儒に本づくと雖も、亦之を墨守せず、參するに諸説を以てす。猪飼敬所に与へて学を論ずる書（『拙堂文集』卷二所収）の如きは則ち壯年の見、而して晩年の定論に非ず。」とあり、拙堂が見解を変えたことが窺える。とすれば「拙堂文話」や、これと同じ頃に書かれた彼の文中の意見は、ここに言う「壯年の見」に

当たらう。この後彼がどう見解を変えるのか、是非検討せねばならない。ともあれ、第五節までに述べたように、「拙堂文話」刊行までの拙堂は、特に推奨する時代や人物は限定しないながらも、「続文話」に序した篠崎小竹に「其の尤も推服する者は韓子也（原文は漢文）」と言われたように、韓愈に対し絶大なる景仰の念を寄せていたのである。

注

- (1) 『日本教育史資料』卷一の「有造館学規」に「学職」の語はない。後に進む「講官」より下位職に就いたのであろう。後出「督學」は校長職と言えよう。尚、拙堂の事蹟は中内惇撰「拙堂先生小伝」（『拙堂文集』卷一所収、漢文体）が基礎資料である。
- (2) 『国書総目録』に拠れば「拙堂文話」は他に文久四年（一八六四）元治元）刊のものと刊年不明のものとがある。天保元年刊の『文話』に伊勢亀山藩の山木眉山の評・三島中洲の疏記・池田蘆洲の案語（共に漢文）を付したものが『日本芸林叢書』卷四所収。眉山は姓を山本に作るものがあるが、拙堂が書いた「山木子善墓表」と、高於菟三の「山木積善小伝」（『拙堂文話評』附）とがあり、『三重先賢伝』にも山木眉山で載る。
- (3) 六位魏禧四十三条、七位蘇洵四十二条、八位侯方域三十六条。二十一三十条の間に袁枚・汪琬・帰有光・方苞などがいる。日本人は荻生徂徠が十二条、三善清行五条、伊藤東涯四条ほか。又、「拙堂文話」には明清の作家が多く登場し、松下氏は彼らへの拙堂の見解を詳述する。が、清人では登場数最多の魏禧でさえも韓愈の条数の三分の一にも達しない。そして「彼の文は蘇洵に負けず激しいが、歐陽脩の風格もある」（『続文話』卷五第三三条に拠る）というように、唐宋又は秦漢の諸家と関連づけて批評することが多い。
- (4) これは刊行されず、序文だけが『拙堂文集』卷二所収。『拙堂文話評』の案語に「其の書今は三村竹清氏の架中の有に帰す」とあるが、未詳。
- (5) 『拙堂文集』「拙堂文話」は共に漢文体で書かれており、引用は書き下し文又は訳文とし、括弧や中点は適宜に加えた。
- (6) 程明道の言は『程氏遺書』卷一。真徳秀の言は『西山先生真文忠公文集』卷一五「昌黎濂溪二先生祠記」。薛瑄の言は『薛瑄集』卷一。

文清公讀書錄』卷三「諸儒」にある。

- (7) 四部叢刊本『昌黎先生集』卷一七は「每自則意中」を作る。
- (8) 劉開の意見は『孟塗文集』卷四「与阮芸台宮保論文書」にある。
- (9) 四部叢刊本『昌黎先生集』では「洪興祖曰……」として出ている。
- (10) 『拙堂文集』や『拙堂紀行文詩』(漢文体)の中で、楠正茂の天皇への忠義を称讃していることからも窺える。
- (11) 李商隱に「韓碑」、蘇軾に「沿流館中得一絶句」の詩がある。
- (12) 『文話』卷三第一條で、韓愈の「守戒」(『昌黎先生集』卷一一)も淮西のために書かれたもので「議論明鬯、切中時弊」と評している。「文章は時の事情に当てはまつた、政治に資するものであるべきだ。」という考えも拙堂の文章観にはあったのであって、韓愈のこの文はまさにそういうものだと拙堂は言うのである。
- (13) この主張そのものは、前掲の松下氏の著に論述されている。
- (14) 昌平齋に関しては主として次のものに拠って記した。
 - 『日本教育史資料』卷一九○近藤鉄造「昌平坂学問所」(『史学界』一ノ三)
 - 『昌平齋物語』鈴木三八男○石川謙「昌平坂学問所の発達経過とその様式」(『お茶の水女子大学人文科学紀要七』)
 - 同「林家塾ならびに昌平齋が藩立学校に与えた影響」(同右八)。尚、大学頭林家の入門者名簿『升堂記』には、拙堂の名は載っていない。
- (15) 『江戸幕府刊行物』福井保。
- (16) 戸田浩曉『日本漢文学通史』ほか。